



2024年度業務部ニュース

発行：国鉄労働組合西日本本部 / 〒530-0034 大阪市北区錦町2番2号 国労大阪会館

電話番号 NTT06-6358-1190 (FAX)06-6353-7849

第3号 2024年8月31日

労働協約交渉2回目

○勤務改善等に関する要求

「仕事と家庭の両立支援」を促進する上で、「託児所の設置」「休職期間の延長」「取得要件の緩和」を図り、育児・介護休職が取得できる環境及び啓蒙を行なうこと。引き続き、次世代育成支援の取り組みを継続すること。

女性社員の活躍推進、男性社員の育児休職取得率など次世代育成に沿って、全系統・全職場における所要員算定の基礎を見直すこと。

全ての新規採用者は、最低1年は所要員としてカウントしないこと。また、関連会社からの出向者も同様とすること。

サービス残業・ただ働き根絶に向けて、適正な労働時間管理を行なうこと。

更衣時間や「身だしなみ」等にかかる時間、体操及び安全靴を履く時間等を労働時間とすること。

鉄道病院における手術室勤務看護師の待機時間は労働時間とすること。

テレワーク・在宅勤務における労働時間管理の厳格化を図ること。

○乗務員勤務制度に関する要求

乗務員区所において、ダイヤ乱れや心身状態の不具合時に対応できるよう予備を要員として確保すること。

○転勤基準に関する要求

転勤のルール化について次の通りにすること。

転勤は公募とし、業務上から誰もが納得できる必要性・合理性があること。

○契約社員・シニア社員等の遇改善の要求

年金支給開始年齢まで安心して働き続けられる環境を整え、定年を65歳とすること。65歳以上については、希望する全ての社員が働き続けられる環境を早急に整備すること。また、出向者については出向の継続を認めること。

ハーフで働くシニア社員およびグランドシニア社員の人工は所要員としてカウントしないこと。

全職場にハーフ勤務を設定し、ハーフ勤務を希望した場合は適用を認めること。



**働きやすい職場にする為に
国労に加入し共に声をあげよう**